

託先の職員とで協議して決定をさせていただいているところです。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 次に、先ほどから何度も出てます栄養バランス教室、さわやか健口教室、足腰若返りフォローアップ教室は今年でなくなっていますけども、そのなくなった理由に関して、再度詳しく教えてください。

○浅野敏明委員長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 お答えを申し上げます。

先ほどの4番目のご質問と同様の答弁となりますけれども、足腰若返りフォローアップ教室は、足腰若返り教室を休止したために、元気はつらつフォローアップ教室に名称を変更して開催をさせていただいております。

あと、栄養バランス教室、さわやか健口教室は、委託事業ではなく、管理栄養士や歯科衛生士からの指導という形に変更して開催した関係で、委託事業のみを記載した、以前お配りした資料には記載をしておらなかったところがございます。単独の開催のほか、元気はつらつ教室のコースの中で開催をしているところがございます。

○浅野敏明委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

今まで聞いた事業に関しては、年々疲労して衰えてくるであろう体力、筋力の衰えるスピードを遅くするために非常に大事な事業と考えますが、実際どのようなことが行われ、効果があるのかないのか、やっぱり常に注意深く観察していただいて、より効果を得られて、楽しくできるようにすることが大切なんだろうと。そのためにも、業務内容について常に監視する必要があると思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

以上で私の質問は終わります。

今泉春江委員の総括質疑

○浅野敏明委員長 次に、順位3番、議席番号14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 決算に伴い、大きく2点について質問させていただきます。

まず最初に、差押えでなく相談収納の徹底をとということで、税務課長に質問をさせていただきます。

税務概要を見ますと、差押件数が増加しております。この差押件数の増加の要因についてお伺いします。

税務概要の年度別差押件数と換価金額の報告を見ますと、前年度、平成30年度は520件、金額は2,065万4,126円でした。令和元年度は、今回の決算ですね、629件、2,425万4,197円となっております。109件、360万71円が増加しております。その中で、多くを占めるのが預貯金の差押えです。平成30年度の491件、1,572万8,651円から591件、1,879万1,166円となりますので、件数で100件、金額では306万2,515円が増加してしまいました。前年、平成30年度に大きく減少したのに、また増加に転じたことに納得できません。この差押件数の増加の要因をお聞きいたします。

○浅野敏明委員長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 お答えいたします。

滞納が続く方につきましては、財産調査を行いまして、差押え可能な財産が発見された場合に滞納処分を行うわけですが、差押えを執行する際には、滞納状況や納付の見込み、財産状況などを総合的に判断することとしております。税負担の公平性を確保するためには、差押えは必要な対応でございますけれども、差押件数の増減につきましては、生活状況や経済状況を要因とするその年ごとの滞納件数の増減が

大きく関係してくると思われま

す。長井市では、平成21年度より訪問徴収から債権の差押えを中心にした収納対策に方針を転換した結果、以降収納率が回復してきた経過がございますが、従来の方針を令和元年度に特別強化したということはありませんので、令和元年度の差押件数が前年度対比で増加したという要因につきましては、その年の滞納件数のうち差押えをせざるを得ないと総合的に判断した案件が、結果的に前年度より多かったものと捉えているところでございます。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 結果的に増えたということでございます。

まず、次の質問にまいります。このたびは、昨年の12月頃からコロナの影響で長井の経済というか、商売なんかも非常に影響を受けております。このコロナの影響の中、納付状況はどうだったのか、お聞きいたします。

コロナ感染症の影響で、年末から飲食店、旅館、ホテルなどの多くの商店や自営業者に影響が出ており、特に4月、5月は営業自粛の要請で、ほとんどの自営業者は大きく売上げが減少してしまいました。この事態の中で納税者は困難な状況があったのではないのでしょうか。国からも無理な取立てはしないようにと通達もあったと思いますが、コロナ感染が広がり出した昨年暮れから出納閉鎖月の5月までの市民の納税状況はいかがでしたでしょうか。

また、その時期の滞納者への相談や助言などの対応はどのようになさいましたか、お聞きいたします。

○浅野敏明委員長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 お答えいたします。

昨年12月から今年の出納閉鎖期であります令和2年5月までの市税及び国民健康保険に係る現年度分の毎月の収納率を前年度と比べて見ますと、各月とも前年度対比でやや落ち込み

は見られたものの、落ち込みの幅は1ポイント未満にとどまっておりました。新型コロナウイルス感染症が全国的に大きく影響を及ぼしたと思われる2月以降は、逆に前年度収納率を上回る月もあり、収納率の結果だけ見てみますと、新型コロナウイルス拡大の影響による収納率の落ち込みはほとんどなかったというふうに捉えております。

また、その時期の滞納者への相談や助言などにつきましては、これまでと同様に、滞納者の現在の生活状況をお聞きしながら、状況に応じ分割による納付や、納付時期をずらして納めていただくなど、柔軟な対応を取っておりました。

なお、今年3月までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響を理由とする納税相談は数件ございましたが、今後の国の支援制度を見据え、前年と今年の収納状況が分かる書類をあらかじめ準備していただくよう助言させていただいたケースもございました。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 今、課長の話では、そんなに落ち込みはなかったということでしたが、4月、5月のときに市民の方から、固定資産税どうしたらいいんだろうとか、本当に商売これでしていけるんだろうか、税金何とかならないんだろうかという相談があって、国会での動きなんかもありましたので、そういうような状況なども私はお話ししたりして、長井市でも国民健康保険税とか固定資産税とかの減免とか納付猶予などが多分行われるはずですよというようなことを申し上げてきました。皆さん、あれほど大変、大変と会うたんびにおっしゃってたのに、頑張って納税してくださった。本当に市民の努力には頭の下がる思いがいたします。

その中で、3月まで相談というのが数件あったとお聞きしました。具体的にはどのような相談だったのでしょうか。固定資産税とか国民

健康保険税とか、そういうようなものだったんでしょうか、ちょっと説明していただければと。

○浅野敏明委員長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 お答えいたします。

やはり今泉委員おっしゃるように、全国的にコロナの影響がひどくなった2月以降、国の動きのニュースなどもマスコミなどで報道されておりましたので、現年度、いわゆる令和元年度の、まだ納期が来てない国民健康保険税でありますとか、そういうものについて少しご相談とかがあったと聞いております。固定資産税についてはもう納期が終わっておりましたので、そこは特になかったと思うんですけども、やはり2月、3月までまだ納期が残っているものについて、少しご心配のご相談がございました。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 相談を受けたということで、その相談に対して改善の方向に向いたというように受け止めてよろしいのでしょうか。

○浅野敏明委員長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 2月、3月分のいわゆる国民健康保険税については、国の減免支援制度で、結果的には、令和元年の2月以降の納期が来る分についても減免の対象になるというような制度が出ましたので、一旦はまずそのような方向が、国のほうの支援制度が出てくることで、少し制度の確定を待っていただくというような形で、後ほどお答えいたしますけども、減免の実績の中にも令和元年度の2月、3月分の納期の部分が若干入っておりますので、少しは令和元年度分の納税について支援ができたのではないかなというふうに考えております。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 次の質問とちょっと重なるようなこともありますけども、このコロナ禍での今の納付状況をお聞きしたいと思います。

5月で出納閉鎖月が終わったんですけども、その後も、6月から、今9月ですので、その後

の国民健康保険税や固定資産税など、もちろん納付猶予や減免ということで市でもPRしておりますけども、市民への周知ということで積極的な相談収納を進めていただきたいと思いますんですが、現在の相談状況や納付の状況はどのようになっているか、参考までにお聞きしたいと思います。

○浅野敏明委員長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 お答えいたします。

今年4月から7月までの市税及び国民健康保険税の現年度分の収納率を前年度対比で見ますと、固定資産税、都市計画税で若干収納率の落ち込みは見られますけれども、他の税目の収納率につきましては、現時点ではおおむね前年度並みを維持しているところでございます。

また、今年度の納税相談の状況につきましては、先ほども同じような内容を申し上げましたけども、相談者の現在の生活状況をお聞きしながら、これまでと同様に丁寧に相談に応じ、状況に応じて分割での納付や、納付時期をずらして納めていただくなど、柔軟に対応しております。

また、相談の中で、新型コロナウイルスによる影響の話があった場合には、納税猶予の特例制度や減免制度の説明をさせていただきながら、申請用の書類をお渡しし、申請をご説明するなどの対応を取っているところでございます。

続きまして、新型コロナウイルスの影響による減収に伴う税制措置として、国が打ち出した減免や納税猶予特例制度に対する相談や申請状況について説明いたします。

8月末時点におきまして、コロナ関連の相談状況は42件ほどとなっております。各種減免の決定状況につきましては、国民健康保険税が18件で451万2,400円、介護保険料が17件で127万1,700円、後期高齢者医療保険料が1件で4万9,300円、3つ合わせて合計で36件で583万3,400円となっております。

また、納税猶予の特例制度の決定状況につきましては、4件で合計金額557万7,400円となっております。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 税務課長のほうから現在の状況を報告いただきました。まだ、皆さん、持続化給付金や、それから特別定額給付金などもいただいておりますので、今のところは何とか継続できると。だけれども、これから年末に向かって本当にどうしたらいいのかという、特にやっぱり飲食店とかご商売なさってる方は本当に深刻だと思います。やはりお回りしてみますと、皆さん、今は何かもってるけれども、年末に向けてどうしたらいいかと、もつのかなと、やめたほうがいいのかとか、そういうふうにおっしゃる方、たくさんいらっしゃいます。さらに、年末に向けて注意深くそういうところは対応していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になります。差押えではなく相談収納の徹底をということで、質問させていただきます。

コロナの収束が見えない中、差押えではなく、さらに相談収納の強化徹底を要望いたします。本人の了解などを得るものや、やむを得ない差押えでも、国税徴収法に沿って行っていただきたいと思います。

先ほども申しましたように、今後さらに相談は増えていくのではないかと考えております。相談をちゅうちょする方もいらっしゃいますので、納付相談の情報をホームページ、市報、また、納付書送付時に同封していただき、積極的に周知していただきたいと思います。そのことが相談収納につながり、差押えの減少にもつながっていきます。相談収納の徹底を強く要望いたします。課長のお考えをお聞きいたします。

○浅野敏明委員長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 お答えいたします。

国税徴収法にのっとり差押えをというご質問でございますけれども、差押えを行う場合につきましては、国税徴収法の規定を遵守しているところでございます。

それから、新型コロナウイルスの影響を受けての税制度や相談促進に向けた、いわゆる市民への周知徹底、PRでございますけれども、長井市ではできるだけ多くの機会を捉えてPRに努めているところでございます。

具体的に申し上げますと、市のホームページにおいて、5月1日に納税猶予の特例制度について掲載したのを皮切りに、5月15日には納税猶予の特例制度に関するお知らせを隣組回覧しているところでございます。その後、6月23日には国民健康保険税の減免制度について、8月29日には中小事業者等に係る来年度分の固定資産税と都市計画税の特例措置について、市のホームページにお知らせを掲載しております。

また、市報を掲載したPRでは、市報7月1日号において、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免制度についてお知らせしているところでございます。

また、8月発行のあやめRePoにおきましても、それらの概要を掲載しているところでございます。

また、おらんだラジオを活用したPRとしましては、7月16日に職員が番組出演し、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免制度についてPRを行っているところでございます。おらんだラジオを活用したPRにつきましては、1回限りではなく、7月から8月にかけてお知らせコーナーなどを利用して随時新型コロナウイルスに関連した税制度を読み上げていただき、繰り返しPRを図っているところでございます。

加えまして、5月以降に発送する各種納税通知書に同封する口座振替PRのチラシの中に、新型コロナウイルスの影響で納期内の納税が困

難な方はぜひご相談くださいという一文を入れ、納税者に相談を呼びかける取組も行っているところでございます。

以上のように、様々な方法で納税者の方に新型コロナウイルスに関係する税制度の周知と相談を促す取組を行っているところでございます。

また、各種税制度の相談や申請に窓口にお越しいただいた際には、制度の説明や申請書の書き方、必要な添付書類の確認まで、できる限り分かりやすく説明しているところでございます。

最後に、相談収納の徹底についてでございますけれども、新型コロナウイルスの影響が拡大し、納税者の生活状況は厳しいものとお察しいたしますけれども、国税徴収法では、督促状を発送した日から起算して10日を経過しても納付されない場合、財産を差し押さえしなければならぬと規定しておりますので、差押えを執行することはやむを得ないことと認識しております。

しかしながら、このような状況に至る前に、納税者から納税についてご相談があれば、いつでも対応しているところでございます。催告書のほうにも、期限まで納付できない事情がある場合は必ず連絡をお願いしますという一文を入れ、納税相談を促すようにしているところでございます。

特に今年度当初につきましては、近々差押えを予定している案件であっても、再度納税相談の案内を出すなど、新型コロナウイルスの影響による生活状況の悪化に配慮した丁寧な対応を取っているところでございます。

コロナ禍が収束する時期を見通すことはできませんけれども、納税者本人の状況を今まで以上に丁寧にお聞きし、きめ細やかな納税相談を行ってまいりたいと考えております。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 大変丁寧な取組を行っていただいていると感じております。まず、市

税や国民健康保険税などについては、収納率トップということで、大きくそれは評価したいと思います。これはやはり納税者の努力があったと大きく思っております。市の納税者の納税ということの取組が本当にこれは重要だと思いません。収納率がトップでも、差押件数が他の市町村よりも多いということはちょっといかなものかなと考えております。やはり今年度、こういうときだからこそ、本当に相談収納というのは重要ではないでしょうか。

先ほど税務課長からも丁寧なという言葉をいただいておりますので、私も同じように納税者への丁寧な早め早めの相談収納で解決してほしいと思っております。課長、よろしくお願いたします。

○浅野敏明委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時10分といたします。

午後 2時46分 休憩
午後 3時10分 再開

○浅野敏明委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

順位3番、議席番号14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 次の質問に参ります。

東京事務所運営事業について総合政策課長にお聞きいたします。

総事業費628万5,115円が決算に示されております。その中に地場産品販売とPR活動が幾つか報告されておりますが、大田区池上本門寺朝市、大田区梅屋敷商店街夏祭りなどで長井の地場産品の販売についてお聞きします。

このようなお祭りや朝市、フェスティバルなどで、どのような長井の地場産品を紹介、PRしてありますか、お聞きします。

○浅野敏明委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

まず、最初にお尋ねの地場製品の販売に関することにつきましては、一般財団法人置賜地域地場産業振興センター東京事務所が担っておりまして、長井市の東京事務所の事業ではありませんので、総合政策課長の私がお答えできるものでないことをまずはご承知いただきたいと思っております。

これまでの市議会でも幾度もお答えさせていただきましたが、改めまして併設の長井市東京事務所と置賜地域地場産業振興センターの東京事務所の役割についてご説明をさせていただきますと思います。

平成21年に開設されました置賜地域地場産業振興センターでは、主に本市をはじめとする置賜地域の優れた地場産品を大田区や首都圏へのPRを行い、販売促進に結びつけるとともに、ものづくり産業の先進地であります大田区区内の企業などとの連携を図り、産業振興を目的としているものでございます。

また、平成26年に設置いたしました長井市東京事務所でございますが、地場産センターで取り組んでいる以外のふるさと長井会の活動拠点、あとふるさと納税の周知、大田区や首都圏各種団体などとの連携強化、首都圏での観光案内拠点機能、あと移住交流及び地域おこし協力隊等の案内や募集としての活用推進などを主目的としてございます。

現状では、お互いの事務所を兼ねております非常勤の顧問1名と年度ごとに契約をしておりますフルタイムの職員1名、そして1週間で10時間程度勤務のパート職員1名の人員体制の中で、市の一般会計で支出しております、決算でありました長井市東京事務所決算額約620万円ほどと、地場産センターで支出しております、主にフルタイムの職員の賃金などの経費500万円程度の限られた人員と限られた予算の中で事業を

推進しているものでございます。

地場製品の販売PRに関しましては、地場産センターが担い、長井市の地場産品を販売することから、長井市を知ってもらい、交流人口や関係人口の創出などに結びつける観点から、長井市東京事務所でも、いわゆるふるさと長井会や、特に青年部の方の応援を受けながら事業を行っております。そういった販売とかには、応援をしております。

こういった観点から、成果報告書にも販売が主目的ではない、あくまでもそれをきっかけに長井市を知ってもらおうと、そういったことで記載をさせていただいているものでございます。

あと、当然販売の経費でございますが、それを地場産業振興センターで行っておりますので、その620万円の中には、仕入れの経費とか、あと販売の実績とか、そういうものは一切入っているものではございません。

そういったことで、先ほど今泉委員のほうからご紹介ありましたが、昨年度としては、主な取組として大田区池上本門寺朝市7回や蒲田駅前ファミリーフェスティバル、あと大田区の梅屋敷商店街の夏祭り、国際都市おおたフェスティバル、あとドン・キホーテの大森山王店の山形フェアなどで、ふるさと長井会、あと当然ふるさと長井会の活動拠点が長井市東京事務所でございますので、そちらの面で関わったということでございます。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 どのような地場産品をPRしているかということで、中身までお聞きしたかったところなんですけども、そのような答弁はありませんでしたので、次に、移ります。あとの質問でまたお聞きいたします。

2番目です。今、答弁いただきましたけども、この地場産品の出品業者の選定や出品物の購入方法などはどうなっているのか、お聞きいたします。

○浅野敏明委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 先ほども申し上げましたとおり、地場製品の販売につきましては、地場産業振興センターで直接行っているものがございますので、総合政策課長の私の立場からはお答えできるものではありませんことをご承知願いたいと思います。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 ご答弁がありませんので、再質問はちょっとできませんので、また後で総合的に質問したいと思います。

次、3番目です。出品物はどのように現地に運搬しているのですか。その輸送代など経費はどのようになるのか、長井市東京事務所運営費で賄っているのか、行っているのでしょうか、このこともお聞きいたします。

○浅野敏明委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 こちらにつきましても、地場製品の販売につきましては地場産業振興センターで直接行っている事業でございますので、総合政策課長の私の立場でお答えできる内容ではございません。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 それじゃ、次の質問に移ります。販売は誰がどのような形で行っていますかということですが。

○浅野敏明委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、東京事務所を拠点にしておりますふるさと長井会の青年部が応援もしているものですから、販売はあくまでも地場産センターの東京事務所の職員が行っていると。それに、必要に応じて先ほど申し上げましたふるさと長井会の会員などが応援にも行っているものがございます。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 ふるさと長井会の方がお手伝いにいらっしゃるんですか、その都度と

いうか、そういうフェスティバルとか朝市とか。基本的には東京事務所の職員というようなことだと思うんですけど、そこちょっと確認したいと。

○浅野敏明委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

地場産センターの東京事務所の職員が行って、当然その催しの規模にもよりますし、ボランティアのお手伝いになるわけですので、ここからここまで必ず出てくださいということではなくて、あくまでもできる範囲でお手伝いをする場合もあるというものでございます。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 次の質問になりますけれども、この朝市とか夏祭り、フェスティバルなどでの売上げをお聞きしたいところなんですけれども、それも同じような答弁なんですか、お聞きいたします。

○浅野敏明委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 こちら辺につきましては、ふるさと長井会の方もちょっと応援いただいたりしてるものですから、ざっくり概算を聞いたことがございますので、お答えしたいと思います。池上本門寺の朝市では、1回当たり25万円程度の売上げがあるようだと。あと、梅屋敷商店街の夏祭りですけども、1日で10万円強の売上げがあるようだというふうなことは聞いてはおります。詳しい内容については、それ以上のことは今のところ分かる範囲ではございません。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 次の質問になりますけれども、その朝市、夏祭りフェスティバルなどで、地場産センターが販売というか、持ってたものは全て完売となる事業ですか。それとか、返品、売れ残りなど、その処理はどうか、お聞きいたします。

○浅野敏明委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 この項目につきまして、販売そのものにつきましては地場産業振興センターのほうでございますので、お答えできる内容ではありませんので、ご承知おき願いたいと思います。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 答弁はございませんので、再質問はできませんので、次、物産品販売事業の見直すべきこと、課題はありますか、お尋ねします。

○浅野敏明委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 こちらにつきましてお答えさせていただきます。

物産品の販売事業につきましては、地場産センターで取り組んでる事業ですので、直接は見直すべき課題については、私からお答えできる範囲でもございませんが、しかしながら、先ほど申し上げましたように、長井市東京事務所では、関係人口の創出拡大に結びつけるため、例えば長井市の食材などの地場産品を飲食店で使っていただくことは、長井市東京事務所にとっても重要な任務であると認識してございます。

それで、具体的な取組の一つをご紹介します。長井市東京事務所の顧問の人脈を生かしまして、新しく建設された羽田空港に隣接する、大田区も関与して建設されたようでございますが、商業施設、羽田イノベーションシティ内の飲食店、羽田スカイブルーイングや都内の五つ星ホテルへの本市産の農産物のマッチング支援など、新しい動きがあるようございます。やはりこういったものは、地場産業振興センターで行っています販売事業、PR事業を通して、長井市にはこういったすてきな食材があるんだなということを知っていただいた結果として、こういうものに結びついているということで聞いております。

7月にオープンしたばかりの羽田スカイブルーイングでは、メニュー名に長井市産を冠して、

長井市産のアスパラガスとか麩とかハム、ウインナー、つや姫などを取り扱っていただいております。実際に見てみないと分からないということで、私、8月に上京した際、併せてこのところも訪問いたしました。僅か七、八ページぐらいのメニューなんですけども、そのうち2ページに長井市産のコーナーがございまして、長井市産の例えばウインナーとかアスパラガスとか、あとおにぎりとか、そういったもののオーダーが度々入っており、お客様の評判も上々であるということを目の当たりにしてまいりました。ほかにも、この店では長井市産のエダマメなどの季節の野菜をお通しに使ったり、ナスやキュウリをパスタやピザ、サラダに用いるなどのほか、市内酒蔵の地酒も提供しているなど、長井市産の食材を積極的に取り扱っており、長井市の地場産品の消費拡大はもちろんのこと、PRにも大きく貢献されてると思います。

やはり地場産業振興センターが行っております地場産品の販売から、長井市東京事務所でも関わりを持って、そういったところにも長井市の食材の拡大、あと長井市のPRにも非常に結びついてるものだというのでございます。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 今、総合政策課長からお聞きしたのは、私が質問したことはありません。長井市産の食材を飲食店などでも使ってもらってるという、大変これは素晴らしいことでもあります。長井市東京事務所顧問の人脈で、羽田のイノベーション施設などでマッチングを行っているということでありました。このことは大きく評価したいと思います。

私は、全て完売になるのかと、その前にもお聞きしましたが、課題はあるのかということでお聞きしました。まず、このことについてちょっとご意見を申し上げたいと思います。

先ほどから私の質問に対しては、全て地場産センターが行っているので詳しい報告は分から

ないということでありました。決算も、それから主要な施策の成果報告書も、総合政策課で報告なされております。ですから、私は総合政策課長にお聞きいたしました。分からないということでもありますので、それ以上は質問ができませんので、このことは地場産センターを管理する部署ですとか、地場産センターの理事長であります市長などに別な機会に質問したいと思えます。

しかし、議会は市政をチェック、監視することが役目です。議員の質問には答弁すべきと思えます。しかし、分からないということですので、今申し上げたように次の機会に質問させていただきます。

(「意見を述べる場ではない、ここは」と呼ぶ者あり)

○14番 今泉春江委員 いろいろ批判もあるかと思えますけども、答えていただけないもんですから、私の考えを申し上げたところがございます。

○浅野敏明委員長 あと、最後の質問が残ってますよね。

○14番 今泉春江委員 今、見直すべき課題ということを申し上げましたけども、やはりそのことも報告できないということでもよろしいのでしょうか。

○浅野敏明委員長 質問ですか。

○14番 今泉春江委員 いえ、結構です。独り言でございました。

まず、なぜこういう質問を私がしたかというと、市民の方からも、長井市東京事務所はどうなってるんだというような声が届いておりました。そして、納入業者などからも、大変なことが起こって、そのことについて、私も報告を受けたところでした。納入する方は非常に大変な思いをして納入しております。それが大量に余った場合にどうするのかというようなことを相談されたことがありました。このことも質問したい

と思つて質問内容に書いたところがございますが、答弁はいただけないということでしたので、またの機会に質問をするしかないと思えます。

よろしいですか、そういうことで。何か。

○浅野敏明委員長 質問ですか。

○14番 今泉春江委員 総合政策課長が手を挙げてらっしゃいますから。

○浅野敏明委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 先ほど一番最初の質問でも申し上げましたが、地場産品の販売に関することは地場産業振興センターで行っておりますので、総合政策課の私の所管ではございません。

ただ、成果報告書に書いたというのは、販売に伴ってPRとか長井市を知ってもらおうという意味で、長井市東京事務所を拠点にして行っているふるさと長井会のメンバーの方々が応援していると、そういうこともあるもんですから成果報告書には当然記載させていただきましたし、あと、協議会等でも申し上げたとおり、長井市東京事務所の約620万円の決算の中には、地場産品の販売経費とか、仕入れとか販売額が含まれてるとは一切説明しておりませんので、そこは当然ご理解いただきたいと思います。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 総合政策課長からの答弁は十分、私、受け止めております。次回にということで、今までの質問は終わります。

最後の質問に参ります。物産販売など長井市のPR方法の一つである長井市東京事務所のフェイスブックを積極的に活用すべきと考えます。

このコロナ禍の中、長井市の物産のPRは大変重要であります。販売促進で長井市の経済を少しでも回復するために、長井市東京事務所顧問自身のPRではなく、長井市の物産品のPRに力を入れていただきたいと思います。フェイスブックを見た方が直接長井市の業者から購入したり、ふるさと納税などにもつながるのでは

ないでしょうか。こんなときだからこそ長井市東京事務所顧問の役目が大きいと考えますが、前からこのことは議会でも質問されております。すぐにでもこの取組にかかるように要望したいと思っておりますが、総合政策課長のお考えをお聞きします。

○浅野敏明委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

現在、長井市東京事務所におきましては、構築経費の課題、個人でやる分にはセキュリティーとか見栄えとか、そういった面では比較的簡易なもので済むんですけども、やはり行政で関わる分には、きちんとしたものをつくり上げなきゃいけないもんですから、その経費の面からホームページやフェイスブックなどのSNSは行っておりません。

やはり情報の周知というのが非常に大切だと、これまでの議会でも答弁申し上げましたが、その中で、今年度採択を受けました総務省の関係人口の創出拡大に関するモデル事業で、今年度内にはホームページを開設するよう準備を進めてございます。このモデル事業では、長井市東京事務所を首都圏での関係人口創出、拡大の拠点施設としての機能を想定しており、長井市東京事務所及びふるさと長井会の情報発信のため、それぞれのホームページを構築し、発信力を強化したいと計画しているものでございます。あくまでも先ほど申し上げました長井市東京事務所の機能としてのホームページでございます。

ただいまの新型コロナウイルス感染症拡大により、モデル事業全体を修正する必要が出てきたため、現在の所管の総務省とも調整しており、年度末までには開設したいというふうに協議を進めてございます。

なお、ホームページとSNS、当然役割が違うわけでごさいます、フェイスブックやツイッター、ライン、インスタグラムなどのSNSについては、プッシュ機能もあり、情報の拡散

には有効だと思われませんが、一般的には見ていただいて周知するにはやはりホームページが一番だと言われておりますので、まずはホームページをつくって情報の周知を図っていききたいなというふうに考えてございます。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 大変遅きに、そんなような感じがいたします。ホームページを年度末までとはということですので、これは大きく期待するところです。やはりこういうときだからこそ、本当に長井市東京事務所の役目というのは大きいのではないかと思います。

ただ、ホームページも評価するところですけども、ホームページっていうのはやはりこちらからアクセスしないと見れないわけですよね。フェイスブックなんかだと、ずっと勝手に情報が来るというようなこともあります。長井市東京事務所の顧問の方は大変フェイスブック活用なさってらっしゃいますので、長井市東京事務所からの発信というようなことも一緒にしていただければ、さらに効果的ではないかなと思っております。

本当に一刻も早くこの長井市の経済を立て直すためにも、長井市東京事務所を活用していただきたいと思うんです。市議会にも販売の要請が来ております。私たちなんかは、本当に僅かではございますが、少しでもお役に立てばと思うので買い求めますけども、やはりこういうときだからこそ本当に長井市の物産、長井市の業者、長井市の物品を東京に販売していただければなど強く思っているところでございます。

つい最近も、長井市東京事務所顧問の、惣邑が写ってるフェイスブックがありました。そのことで市民の方が私に言ってきたことがあります。一部そういうふうに長井市をPRしてただけということもありますので、否定するわけじゃありませんが、本当にフェイスブックというのは重要でないかなと、長井市東京事務所

顧問の力ですと、すぐ長井市東京事務所用のフェイスブックはつくれるのではないかなと思っています。いかがでしょうか。

○浅野敏明委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 私も広報も担当してるものですから、SNSというものを過去にちょっと調査したところ、ツイッターとかインスタグラムとかラインとかフェイスブックございますが、やはりそれぞれ年代が違っております。フェイスブックは最初は若い方が乗ったんですけども、今のところは比較的年齢が高い方、あと、インスタグラムは比較的すごい若い方、あとツイッターはその中間層みたいなことで、あとラインはまんべんなくみたいなのが多少あるようですから、どういったものが有効的なのか。やはりホームページだけがいいのか、その辺は検討を加えながら、ただ、今年は当然経費もかかりますし、あと情報の発信量もございまして、何がいいのかをホームページを構築する際に検討していきたいと考えてございます。

あと、当然先ほどから何回も申し上げておりますが、地場製品の販売については地場産業振興センターですし、関係人口の拡大とかふるさと長井会とか、そういったのには長井市東京事務所ですので、その辺は役割分担をしっかりと、連携をしながらやっていきたいと思っております。

○浅野敏明委員長 14番、今泉春江委員。

○14番 今泉春江委員 今、総務政策課長が最後におっしゃっていただきました、販売も重要、それから長井市のPRも重要ということで、長井市から本当に発信していただければと思っています。

実際、先ほどもちょっと税務課長にも申しましたけども、本当に長井市民の方、今は、今は何とかもっている。本当に暮れまでもつんだらうかと、そういうような思いでみんな仕事をしております。長井の物産なんかも、観光交流センター道の駅川のみなと長井なんかも、こうい

うコロナの下ですのでやはり入場者も減っております。販売も減っておりますので、ぜひこの長井市東京事務所というのを有効に活用していただいて、長井市の取組を進めていただければと思っています。よろしく願いいたします。

以上、質問を終わります。

散 会

○浅野敏明委員長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 3時40分 散会